令和７年６月１７日

白川郷学園
　保護者の皆様

白川村立白川郷学園
　校長　川瀬　秀樹

気象警報等発表時の対応について（依頼）

梅雨に入り、山の木々や田畑の緑も深くなりつつある季５年生の節となりましたが、保護者の皆様におかれましては益々ご健勝のことと存じます。また、平素は学園の教育にご理解と温かいご支援を賜り、誠にありがとうございます。

さて、大雨や台風が心配される季節になりました。２０２２年４月に白川村教育委員会によって改定された「気象警報等発表時の対応について」に基づき、学園でも児童生徒の生命の安全を最優先に対応することとします。正確な情報をもとに適切な対応をお願いします。

記

１　共有文書
・白川郷学園　　気象警報等発表時の対応について【裏面】

２　お願い
・裏面は原則としての対応ですが、危険を感じた際は安易に登校することを控えるなど、自らの命は自ら守ることを原則とした対応をお願いします。

	白川村立白川郷学園		
	本件担当者	川瀬　秀樹（校長）	
	〒501-5629　大野郡白川村鳩谷６１４番地１		
TEL	05769-6-1366	FAX	05769-6-1903
E-mail	srkwg01@shirakawa-vill.ed.jp		

白川郷学園　気象警報等発表時の対応について

１「臨時休校」となる場合の判断基準（昨年度から変更点なし）

１	特別警報	・朝６時の時点で、白川村に特別警報（最大級の警戒を要する警報）が発表されている場合。
２	その他	・台風の接近等、今後の状況が悪化することが明確な場合や、交通網・電力の遮断等、地域の実情によって授業実施が困難と判断される場合 →原則、朝６時の時点で教育長及び校長が判断して保護者へメール等で通知します。予め分かっている場合は、前日に保護者へメールで通知することもあります。広報放送にも努めます。

２　登校前の時点で「自宅待機」となる場合（昨年度から変更点なし）

１	暴風警報・暴風雪警報	・朝６時の時点で、白川村に「暴風」がついた警報が発令されている場合
２	大雨警報と洪水警報の両方	・朝６時の時点で、白川村に大雨警報や洪水警報が単独ではなく、両方同時に発表されている場合
３	通学前に学校施設や通学路等の安全確認が必要な場合	・河川や土砂崩れ等の状況及び学校施設（停電を含む）や通学路の安全確認が必要であると教育長及び校長が判断した場合 ・学校所在地域に震度４以上の地震が発生し、学校施設や通学路の安全確認が必要である場合
４	その他	・除雪の状況等により、通常の時間に授業が開始できない可能性があると、教育長及び校長が判断した場合。

■「自宅待機」となった場合の対応**（昨年度のものを再整理）**
（いずれの場合も、開始時刻及び給食の有無を保護者メールでお知らせします。）
・１１時までの間に上記警報等が解除されて、かつ通学路や施設の安全が確認できた場合は、数時間遅らせての始業とします。その場合、原則給食が提供されます。
・１１時の時点で上記警報等が解除されて、かつ通学路や施設の安全が確認できた場合は、午後から授業となります。その場合、自宅で昼食をとってからの登校となります。
・１１時の時点で上記警報が解除されない、又は解除されても通学路等の安全が確認できない場合は、臨時休校とします。

３　登校後に「授業の打ち切り」となる場合の対応**（昨年度から加筆）**

〇登校後に気象警報等（上記「１」、「２」）が発表された場合は、授業を打ち切りとします。
・通学路等の安全を確認した上で、安全に帰宅できると判断した場合は、教職員が見届けを行いながら速やかに下校します。
・児童生徒の自力帰宅が困難と判断した場合は、学園に留めるか帰宅するかを教育委員会と協議して決定します。学園にとどめる場合は、校内で最も安全な場所で待機できるようにします。帰宅する場合は、保護者に引き渡しをお願いします。
・下校時に雷鳴がある場合は、躊躇なく学園待機とします。鳴り止むまでの見通しが立たない場合は、保護者に引き渡しをお願いします。

４　その他

〇対応については、学園から保護者宛てにメール等でお知らせをします。
〇土日祝日のクラブ活動、長期休業中の部活動、学童保育も、原則この基準での活動自粛にご協力をお願いします。（避難所が開設されている体育館等は、原則使用できません。）
〇予め臨時休校等が予想される際は、タブレット端末を児童生徒が持ち帰り、状況によりオンライン授業等を実施する場合があります。